

富県社協カ第 147 号
令和 5 年 3 月 27 日

一般社団法人富山県作業療法士会 会長
一般社団法人富山県理学療法士会 会長
一般社団法人富山県介護福祉士会 会長
富山県老人福祉施設協議会 会長
富山県介護支援専門員協会 会長
富山県ホームヘルパー協議会 会長
公益社団法人富山県看護協会 会長

} 殿

富山県介護実習・普及センター所長

とやま介護テクノロジー普及・推進センターにおける登録相談員の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本県の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 4 月 1 日に富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2 階において「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」を開所する予定としております。

つきましては、当センターで相談対応業務等を担うとやま介護テクノロジー普及・推進センター登録相談員を募集しますので、貴団体におかれましては会員の皆様へ登録についてご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 役職名 とやま介護テクノロジー普及・推進センター登録相談員
- 2 業務内容等 とやま介護テクノロジー普及・推進センター登録相談員設置要領（別紙 1）のとおり
- 3 登録方法 登録申請書（別紙 2）により
令和 5 年 4 月 14 日（金）まで下記送付先へご提出ください。
<提出先>
富山県介護実習・普及センター
〒930-0094 富山市安住町 5 番 21 号 富山県総合福祉会館 2 階
T E L : 076-432-6305 F A X : 076-432-6307
E m a i l : robot@wel.pref.toyama.jp

担当 宮原、竹山
富山県介護実習・普及センター
富山市安住町 5 番 21 号 富山県総合福祉会館 2 階
T E L 076-432-6305 F A X 076-432-6307

+とやま介護テクノロジー普及・推進センター登録相談員設置要領

1 目的

とやま介護テクノロジー普及・推進センター（以下、「センター」という。）において、介護ロボットやICT、福祉用具等（以下、「介護ロボット等」という。）の普及促進を図るため、一般県民や福祉施設等からの相談対応を行うとやま介護テクノロジー普及・推進センター登録相談員（以下、「相談員」という。）を設置するもの。

2 要件等

介護現場等において5年以上の勤務経験があり、下記のいずれかの資格を有する者、若しくは、介護ロボット等に関する相談対応経験を有する者。

- (1) 作業療法士
- (2) 理学療法士
- (3) 介護福祉士
- (4) その他相談員として適当と認められる資格

3 業務内容

相談員の業務は下記のとおりとする。なお、下記業務を適切に遂行するため、センターが実施する介護ロボット等に関する知識等の習得を目的とした相談員研修を事前に受講すること。

- (1) 一般県民や福祉施設等からの相談対応業務
- (2) 介護ロボット等体験講座講師業務

4 勤務場所

とやま介護テクノロジー普及・推進センター

富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階

5 勤務日時

(1) 相談対応業務

①窓口対応：土・日・祝日（月1～2回程度） 9：00～17：00

②平日の電話等による相談対応

(2) 介護ロボット等体験講座講師業務

随時（毎月1回以上） 2～3時間程度

6 謝金等

(1) 相談対応業務

①日額12,000円（交通費等含む）

②1,000円/件

(2) 介護ロボット等体験講座講師業務

講師料 5,000円/時間（交通費別途支給）

